

令和7年4月県立学校教職員人事異動の基本的な考え方

香川県教育委員会教育長

1 魅力ある学校づくりを推進し、教育活動の一層の充実を図る

- (1) 学校が、保護者や地域住民と連携・協働して特色ある教育活動が展開できるよう、リーダーシップを持つ校長の具体的な経営方針等を踏まえた人事配置に努める。
- (2) 各県立学校及び高松第一高校（以下「各学校」という。）の実態に応じて、児童生徒が予測困難な未来を生きていくために必要な力を育成できるよう人事配置に努める。
- (3) 暴力行為、いじめ等の問題行動や、不登校、中途退学等の実態を踏まえた各学校の対応方針に応じた生徒指導体制や教育相談体制の充実・強化が図られるよう人事配置に努める。
- (4) 中高一貫教育や特別支援教育の充実が図れるよう人事配置に努める。
- (5) 児童生徒の減少期においても、各学校が活力に満ち、児童生徒の多様なニーズに応じた学びが展開できるよう人事配置に努める。
- (6) 学校における長時間勤務の是正や業務改善等の環境づくりが推進されるよう、働き方改革の視点も踏まえた人事配置に努める。

2 教職員については、長期的展望に立って、適材を適所に配置する

- (1) 各学校の課題解決が図られるよう、校長の意見を踏まえた人事異動に努める。
- (2) 各学校における教職員構成については、年齢・勤務経験・特技等を勘案した配置に努める。
- (3) 同一校在職期間については、特別な場合を除き、以下の考え方による。
 - ① 原則として、同一校勤務3年以上の者を人事異動の対象とする。
 - ② 特に、同一校勤務10年以上15年未満の者は、積極的に人事異動を行う。
 - ③ さらに、同一校勤務15年以上の者は、必ず人事異動を行う。
- (4) 地域や学校の実態に応じ、全県的視野に立った配置や校種間交流に努める。
- (5) 主幹教諭については、学校の組織体制充実のために、全県的視野に立って配置する。
- (6) 新規採用教員に対する初任者研修等の研修体制を勘案して配置を行う。

3 管理職については、適格者を登用し、全県的視野に立って配置する

- (1) 年齢・性別にとらわれることなく、経営能力や柔軟な発想、強いリーダーシップを有する意欲ある人材の登用に努める。
- (2) 各学校の教育力の維持、向上を図る観点から適切な人事配置に努める。
- (3) 副校長については、中高一貫教育校の併設中学校に、配置する。